

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月21日（月曜日）
午後0時55分～午後2時33分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
藤澤和昭 総務企画部長 西田良平 建設農林部長
中嶋一彦 総務課長 落合浩志 建設課長
松野哲治 庁舎整備推進室長 野村知司 建設課主幹
廣中 剛 建設課副主幹
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後0時55分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまより、新庁舎等建設特別委員会を開催します。

本日は、タブレットに配信されていますように、まず、まちづくりについて、特に新本庁舎周辺のまちづくりについて、建設課のほうから説明していただき、質問、意見をいただきたいと思えます。

2番目に、新本庁舎整備の進捗状況について説明を受け、その後、質問、意見、3番目に、議場について具体的に話が進んでおりますので、その状況を議会事務局長より報告していただきます。

本日も2時間程度を予定しておりますので、スムーズな進行に御協力よろしくお願いたします。

それでは、まず、調査事項1まちづくりについて。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、建設課まちづくり推進室から、美祢駅から本庁舎周辺、いわゆる中心市街地の土地利用とその整備方針案についての御説明をさせていただきます。

私からは資料はございませんが、まず、現在までの都市に関する計画の流れを言いますと、平成30年度に、美祢市全域を対象とした美祢市都市計画マスタープランを策定し、将来都市構造や旧美祢・秋芳・美東の地域別のまちづくり構想を策定いたしました。

次に、令和元年度に、美祢市都市・地域拠点活性化計画を策定いたしました。ここでは、都市機能を維持・誘導する区域の設定や都市機能施設の大まかな設定を行い、本庁舎周辺を都市拠点、美東・秋芳の総合支所周辺を地域拠点としたところがございます。

また、策定の面的な範囲という観点で言いますと、マスタープランは市全域を、活性化計画は3つの地域の中心付近から半径約800メートルのエリアを、そして、これから説明いたします整備方針案では、その中の、真に中心部の具現化した土地利用の方針案ということで、全域から中心部ということで、段階的に焦点を絞り込んだ形で策定をしたところがございます。

この整備方針案は、まちづくり推進室で素案を作成し、執行部の検討委員会で検討を重ねてきたものでございます。この方針案を中心市街地の形成を考える際の、言うなれば、たたき台としていただき、これから先、議員の皆様や地域の皆様から

の御意見を伺い、最終版をつくり上げていきたいと考えております。

それでは、推進室から説明しますが、説明といたしましては、まず、今までの経緯、それから、昭和から現時点までのこの周辺の開発の歴史の御説明をいたします。その後、本題の整備方針案の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） それでは、まず初めに、令和2年12月に開催されました新庁舎等建設特別委員会において、三好委員や高木委員から御意見がございました、市議会からの丸和美祢店跡地等の利活用についての提言、さらには、市の若手職員からの旧丸和美祢店跡地利活用に関する提案書の内容について、概略を御説明いたします。

まず、市議会からの提言についてでございます。お手元のタブレットにございます資料を御覧願います。

こちらは、平成28年12月26日付で、美祢市議会政策討論会から提言されたものでございます。

それでは、資料の2ページ、3ページを御覧願います。

政策討論会は、平成28年10月から同年12月にかけて3回開催され、最終的に4つの項目について提言をいただきました。

内容につきましては、3ページの中段に記述がございます。3提言を御覧願います。読み上げさせていただきます。

（1）跡地等については、市の遊休資産とならないよう、有効な利活用を図るための検討を迅速に行うこと。（2）当面の間は既存施設の有効活用に努め、今後設置される施設の用途に応じて改修等が必要な場合は、必要最小限の範囲内において行うこと。（3）当該跡地は、吉則地区の中心市街地を形成するうえで重要な位置にあるため、本市基本計画をはじめとした「まちづくりの方向性」という中長期的な観点から本市の将来に必要な機能の整備について検討を行うこと。（4）上記（3）の検討にあたっては、当該跡地に隣接する市有地等の一体的な土地利用を図る観点から、老朽化する公共施設の集約化・再配置に供する用地として、新庁舎の建設を含めた複合型公共施設等の可能性について検討すること。

以上となっております。

続きまして、市の若手職員からの提案についてでございます。お手元のタブレットにございます資料を御覧願います。

こちらは、平成28年12月15日付で、市の若手職員で構成されたワーキンググループA班、B班、それぞれから提案されたものでございます。なお、いずれの班も旧丸和美祢店の既存建物を活用した提案となっております。

それでは、A班の提案内容から御説明させていただきます。資料の3ページを御覧願います。

2美祢市の現状について概略を申し上げますと、少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出等による低年齢児保育ニーズの増大などを背景に策定された、美祢市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査から、病児保育施設があれば利用したい、子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいとの回答が多かったことから、3提案内容のところでございますが、地域子育て拠点施設としての提案がされております。

具体的な機能としましては、4ページを御覧いただきたいと思っております。

6施設の機能についてでございますが、屋内遊具の設置、病児保育・一時保育機能、多目的スペース、児童図書スペースなどとされております。

次の、7期待される効果としましては、子育て世代の交流、子育て世代の不安解消、親の負担軽減、交流促進などが挙げられております。

続きまして、B班の提案内容でございます。5ページを御覧願います。

2利活用案の現状と課題についてでございますが、様々な年代が集まる場所が少ない、市民の作品を展示する場所が少ない、気軽に利用できるカフェがない、サイクリングに興味を持つ人が増加しているなどから、利活用案として、シェルフ、カフェ、サイクルを組み合わせた、新たな形の「市民みんなでつくるカフェ」について提案がされております。

6ページを御覧願います。

ここでは、それぞれの機能について説明がございます。

まず、シェルフでございますが、従前、商品陳列棚として利用されていたものを活用し、図書館、美術館、コンサート会場とするなどの提案がされております。

続いて、カフェでございますが、市民を中心に、老若男女問わずに人が集まるスペースとしての提案がされております。

最後に、サイクルでございますが、シャワー設備を整備するなど、サイクリストの交流の場としての提案がされております。

再度5ページにお戻り願います。

一番下のところでございますが、期待される効果としまして、新型カフェの誕生、自由な発想でのイベントや地域と行政がつながるイベントの開催などを可能とする、初期投資の抑制などが挙げられております。

以上が市議会、また、市の若手職員からの提言、提案の内容でございます。

それでは、ここからは、中心市街地の土地利用や具体的な整備事業案などについて御説明をさせていただきますが、その前に、美祢駅周辺でのこれまでの開発の歴史について簡単に御説明をさせていただきます。ここでは資料がございませんので、御了承願います。

昭和57年3月31日発行の旧美祢市史によりますと、平成29年の三町三村の合併による市制施行のため、当時、新市の中心となる市街地がなかったことから、まずは、市街地を早急に形成する必要があったとのことでございます。

そのため、現在の美祢駅周辺は、昭和33年度から始まりました都市計画事業において、まずは街路整備から始まり、その後、道路、駅前広場の整備、用水路の付け替えなどが行われ、昭和35年頃からは、駅前通りを中心に商店が急速に立ち並んでいきました。

また、昭和34年には市役所本庁舎が建設され、昭和41年には市役所前の美祢大橋が完成、その後、美祢電報電話局、簡易裁判所、法務局美祢出張所、美祢地方卸売市場、国鉄バス駐車場、美祢郵便局などが建設され、市街地が拡大していきました。

しかしながら、昭和30年代後半の高度経済成長に伴う地方都市での人口流出、さらには炭鉱の閉山などにより過疎化が徐々に進展し、旧美祢市では昭和32年に一旦人口4万人を超えましたが、国勢調査上では、昭和35年調査の3万9,704人をピークに人口は減少に転じ、モータリゼーションの進展や、市外への大型商業施設建設などで購買力が奪われるなどして商店数も徐々に減少し、現在に至ったところでございます。

以上が、美祢駅周辺での、これまでの開発の歴史についてでございます。

○委員長（山中佳子君） 野村建設課主幹。

○建設課主幹（野村知司君） それでは、ここからは、先ほどの開発の歴史を踏まえ、

今後、本市の顔となる中心市街地をどのようにしてにぎわいの再生等を図っていくのか、今後検討を進めていく上での基礎となる資料を策定いたしましたので、そちらについて御説明させていただきます。

なお、今後でございますが、議員の皆様からの御意見や市民の皆様からの御意見なども参考とし、将来の財政状況も踏まえながら、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは、お手元のタブレットにございます資料を御覧願います。

見出しに、都市拠点における中心市街地の土地利用および整備事業方針（案）と記してあるものでございます。

それでは、1ページを御覧願います。

第1章の1-1の策定の背景についてでございます。

ここでは、美祢市都市計画マスタープランで掲げた将来都市構造や令和元年度に策定しました、美祢市都市・地域拠点活性化計画におけるまちづくりの推進方針についてお示しをしております。

続いて、1-2の策定の目的でございます。

本方針案は、都市拠点におけるにぎわい再生を目的に中心市街地にスポットを当て、今後の具体的な土地利用の検討を進める上でのベースとして策定をしております。

続いて、1-3の方針の位置づけでございます。

本方針は、美祢市第二次総合計画などの上位計画との整合を図り、策定をしております。

続いて、1-4の上位計画における都市拠点の土地利用等の考え方でございます。

2ページと3ページに、美祢市都市計画マスタープランと、美祢市都市・地域拠点活性化計画における中心市街地での取組方針を掲載しておりますが、令和2年5月25日の開催に——5月25日開催の議員勉強会において内容を説明させていただいておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて、4ページを御覧願います。

1-5の中心市街地の土地利用の現状と課題についてでございます。

(1)から(6)で、それぞれ現状と課題を抽出しておりますが、総体的に申しますと、JR美祢駅周辺等の中心市街地において、空き店舗や空き地等の増加、低未

利用の公的不動産などの存在、厚狭川河川沿いの十分な活用が行われていないなどの現状と課題を踏まえ、少子高齢化の進展、人口減少社会でのまちの活力が低下する中、中心市街地のにぎわいを再生するために、それぞれの特性や役割に応じためり張りのある土地利用の必要性についてお示ししております。

続いて、5ページを御覧願います。

ここでは、参考といたしまして、国土交通省が作成しております、自治体規模に応じたサービス施設の立地可能性についてお示しをしております。

表の見方でございますが、縦軸に各サービス施設を、横軸に自治体の人口規模を示しておりますが、それぞれのサービス施設が立地する確率が50%から80%までとなる自治体の人口規模を示したものでございます。

一例を挙げますと、例えば、表の右上にございますコーヒーチェーン店のスターバックス・コーヒーでございますが、一般的には、人口規模が17万5,000人から27万5,000人までの自治体において、その存在可能性が50%から80%までであるとされております。しかしながら、実際には、10万人未満の自治体でも店舗の立地が見られますので、条件によって異なるかと思われませんが、参考としてお読み取り願えたらと思います。

続いて、6ページを御覧願います。

ここからは、第2章に移り、中心市街地の土地利用方針について整理をしております。

まずは、2-1の中心市街地の設定でございます。

中心市街地は、商業、業務の拠点として、店舗や飲食店、事務所等の機能の維持・集積を図るとともに、空き店舗や低未利用地等の有効活用を図り、多様な都市機能が集積した利便性の高い地域とし、本市の玄関口となるJR美祿駅を中心に、用途地域における商業地域を基本とし、大型店舗や既存の地形を考慮し、下の赤い線で囲まれた範囲内で設定させていただきました。

続いて、7ページを御覧願います。

ここでは、2-2として、中心市街地のエリアを設定しております。

ここで、中心市街地の各エリアごとの土地利用方針を御説明する前に、各エリア設定をいたしました設定基準の1つに、既存の施設配置状況を8ページで載せておりますので御説明をいたします。

8 ページを御覧願います。

参考といたしまして、令和2年8月1日現在のエリアごとの施設立地状況を載せております。

表の見方でございますが、横軸に各エリア名を、縦軸に各施設名を付しており、例えば、駅前エリアにおける小売、飲食店等店舗数が33店舗あることが読み取れます。この33店舗数は、中心市街地にある全小売、飲食店等店舗数が64店舗のうちの52%を占めていることが表されております。また、駅前エリアにある全施設数42店舗のうちの79%を占めていることが分かります。

7 ページにお戻り願います。

8 ページでお示した施設配置状況を参考に、中心市街地の適正な機能分担、空間形成、低未利用地の有効活用、施設誘導などを図ることを目的として、既存の施設配置や地元店舗等の活性化などに配慮し、5つのエリアを設定させていただきました。下に、中心市街地イメージ図を載せております。

下にあります中心市街地イメージ図の見方ですが、各エリアを色分けして表示しておりますが、その中の青色の線は、エリア内を流れる河川を表しており、肌色の矢印の破線は、その中にあります主な道路を表示しております。

まず、駅前エリアでございます。下のイメージ図の黄色い箇所が該当いたします。

このエリアでは、地域密着としてのよさや、顧客とのコミュニティを大切にする地元店舗等が集積し、JR美祢駅からの人の流れを生み出し、利用者の利便性を考慮した土地利用を推進してまいりたいと考えております。

続いて、業務エリアでございます。下の図の緑色の箇所が該当いたします。

このエリアでは、業務系施設が集積し、利用者の利便性を考慮した土地利用を推進してまいりたいと考えております。

続いて、商業核エリアでございます。下の図の青色の2か所が該当いたします。

このエリアでは、大型店舗等が集積し、多様な都市機能が集積し、利用者の利便性を考慮した土地利用を推進してまいりたいと考えております。

続いて、再生検討エリアでございます。下の図の紫色の箇所が該当いたします。

このエリアでは、低未利用な公的不動産等が集積する区域として、民間活力導入も視野に、実効性のある土地利用や市民のシンボル空間への育成として、利用者が楽しく潤いのある場として集うことができる空間・河川・道路づくりを推進してま

いりたいと考えております。

最後に、市役所エリアでございます。下の図の肌色の箇所が該当いたします。

このエリアでは、市役所や市民会館等の行政機能が集積する区域として、新庁舎整備基本計画などに基づき、利用者の利便性を考慮した土地利用を推進してまいりたいと考えております。

なお、表の下の米印の箇所に記載しておりますが、エリア設定は、それぞれのエリアの特性に応じた積極的な施設誘導を目的としており、他の施設立地を妨げるものではないことを申し添えます。

続いて、9ページを御覧願います。

ここでは、2-3として、中心市街地の土地利用方針について、都市計画マスタープランにおいて、魅力ある都市づくりとして、市街地及び河川空間の一体的な保全活用を分かりやすいコンセプトとして、「水と緑にふれあえる、賑わい、集い、歩きたくなる中心市街地」をコンセプトに、各エリアの土地利用方針を設定しております。

まずは、1の全エリアについてでございます。

(1) 既存の地形や地域資源などを最大限に活用した土地利用を推進する。(2) 既存の都市機能を生かし、商業などの多様な高次都市機能等を集積するため、低未利用な公的不動産などを活用し、施設誘導策の検討などにより施設の誘導等を推進する。(3) 高次都市機能の集積を目的に、周辺での一定の居住や、歩いて暮らせるまちを実現するためにも、共同住宅や住宅機能を有する複合施設などの建設を促進し、まちなか居住を推進する。(4) 土地の有効・高度利用を図る地区として、街路灯の設置等、安全・安心に歩行できる空間づくりを推進するとしております。

続いて、2の駅前エリア、再生検討エリア、市役所エリアでございます。

(1) 本市の玄関口にふさわしい空間づくりを進めるため、憩いの場の創出、景観形成、河川空間の緑化整備等を推進し、中心市街地と河川空間の一体的な緑の保全・活用を図るとしております。

最後に、3の再生検討エリアでございます。

第二次美祢市総合計画の将来像実現に向け、子育てを楽しみ、市民が気軽に集い、学び、語り合う空間を確保する。(2) 既存建築物の更新時には、美祢市公共施設等総合管理計画に則し、低未利用な公的不動産を活用するなど、市民の利便性を考

慮した複合施設などの誘導策を推進するとしております。

○委員長（山中佳子君） 廣中建設課副主幹。

○建設課副主幹（廣中 剛君） それでは、10ページを御覧願います。

第3章の中心市街地の土地利用の具現化に向けてについてでございます。

ここでは、前のページの中心市街地の土地利用方針を前提とし、中心市街地における土地利用の具現化に向け、民間施設等に先駆け、必要と考える、市による主な整備事業などについて提案をしております。

3-1 中心市街地の整備事業方針を御覧願います。

整備に関する基本的な考え方でございますが、JR等の公共交通が乗り入れる美祢駅の機能強化や美祢駅を起点とした各エリアへの回遊性の向上、さらには河川空間と市街地とが一体となった魅力あるまちづくりを目指すものとしております。

それでは、ここからはエリア単位で説明をさせていただきます。

まず初めに、1の駅前エリアでございます。

ここでは、駅前広場や周辺歩道の課題解決を目的に、駐車場整備や屋根つき歩道の整備などについて検討したいと考えております。

続いて、2の再生検討エリアでございます。

ここでは、大きく4つの用地に区分し提案しております。

まず初めに、（1）大嶺商業施設跡地、吉則駐車場、第三別館でございます。

本用地は中心市街地の中央に位置し、多くの市民等が集うことのできる市民のシンボル空間として、子どもたちが健やかに育つ環境づくりなどの実現を目指した整備内容を検討したいと考えております。

具体的に申し上げますと、まずはアの大嶺商業施設跡地でございますが、こちらでは、図書館機能を有した複合施設の整備について検討したいと考えております。

なお、図書館については、現在、美祢市立図書館在り方検討委員会において、その機能や建替候補地などについて検討されている最中でございますので、あくまでも、建替候補地の1つとしての案としてお読み取りをお願いしたいと思います。

続いて、イの吉則駐車場と第三別館でございます。

こちらでは、イベントなどを目的とした屋外多目的スペースの整備について検討したいと考えております。

続きまして、11ページを御覧願います。美祢消防署でございます。

美祢消防署は、この6月から新消防庁舎に移転をしておりますが、跡地は民間活力導入を視野に、まちづくりへの貢献が期待される施設などの誘導について検討したいと考えております。

なお、具体的な活用が決定するまでは、公設塾の開設場所として活用を予定をしておるところでございます。

続いて、(3) 美祢地方卸売市場跡地でございます。

ここでは、現在、市内の高等学校が通学用バス乗り場として使用されておりますが、代替場所の確保等を検討した上で、民間活力導入を視野に、まちづくりへの貢献が期待される施設などの誘導について検討したいと考えております。

そして、(4) 市道前川平城線でございます。

大嶺商業施設跡地などに隣接しております市道前川平城線では、現在、車両通行を可能とする道路として利用されておりますが、本路線は中心市街地の中央を縦断し、河川沿いの重要な空間であり、回遊性向上等を目的に、散歩道であるプロムナードとして位置づけ、厚狭川河川公園まで続く歩行者優先道路として検討したいと考えております。

また、厚狭川河川沿いの遊歩道は、現行の機能を最大限発揮させ、利用者による安全な歩行空間の確保と景観・親水整備について検討したいと考えております。

以上が、再生検討エリアでの整備事業等についてでございます。

続いて、3の市役所エリアでございます。

ここでは、美祢市新本庁舎整備基本計画などに基づき、活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、4の全エリアでございます。

(1) の公園でございますが、駅前のポケットパークなど既存の公園は、中心市街地内への歩行を促し、各エリアの利便性の向上などを目的とした施設整備などについて検討したいと考えております。

なお、先日の一般質問において、議員からポケットパークの一部を駐車場として利用してはどうかなど、大変貴重な御提案もいただいております。今後、市議会、市民等の意向も含め、併せて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、12ページを御覧願います。

(2) の歩行空間でございます。

中心市街地内の歩道は、駅前から各エリアへの誘導などを目的に、カラー舗装や快適な歩行空間としての整備、さらには夜間利用者の安全歩行の確保などを図るため、街路灯設置などについて検討したいと考えております。

また、ここへの記載はございませんが、人を歩かせるには、例えば、鑑賞を目的とした花木を植栽するなども大変有効だと考えておるところでございます。

以上が民間誘導等に先駆け、必要と考える、市による整備事業等としております。

続いて、4章の中心市街地の土地利用ロードマップ、4-1 中心市街地の土地利用ロードマップについてでございます。

1の段階的な土地利用の運用では、都市計画マスタープランなどの上位計画に基づき、今後の財政状況などを踏まえ、国等の支援制度などを活用するなど、段階的な整備を推進してまいりたいと考えております。

また、2の土地利用方針の進行管理と見直しでございますが、本方針は、上位計画の改定など、必要に応じて適宜見直しを行ってまいりたいと考えております。

そして、最後でございます。13ページ、そして14ページを御覧願います。

ここでは、中心市街地の様子が少しでも分かるようにと、13ページには中心市街地の現在の様子を、14ページには将来のイメージを鳥瞰図にてお示しをさせていただきました。

なお、将来イメージでございますが、民地・公有地問わず、空き家や空き地などには、各エリアの特性に応じた施設を記載させていただきました。その中には、現在空き地でないものもあるかもしれません。しかしながら、参考としてお読み取りをお願いできればと思います。

以上で、建設課まちづくり推進室からの説明を終わりたいと思います。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。説明が終わりました。質問、意見のある方は。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） まちづくりのことにつきましては、昨年議員になって、初めて具体的な話を聞かさせていただきました。

先ほどの説明だと、平成28年ぐらいから検討はされてるということでございましたけれども、実際問題、このまちづくりということよりも、新庁舎、もしくは総合庁舎のほうが、もう先に検討になっちゃったっていう感じがいたします。

で、これは、この特別委員会だったか別の席だったか、岡村委員からも指摘があ

ったんですけれども、本来、どんなまちづくりをするかということがまずあって、その中で、新しい新庁舎なり総合庁舎なりを、本来——いろんな機能を持たせてこうしたいというふうな、そういう順番での、本来検討すべきじゃないかという意見があったんですけど。

私も、全くそのとおりでと思ったんですが、もう既に、今年の今頃っていうのは、もういかに新庁舎、あるいは総合庁舎を造るかということで、まちづくりについては後でというふうなことになってたんじゃないかなというふうに思ってます。

今回、まちづくりについて御説明を受けました。いろんな資料も今日説明していただきました。

ただ、ここで感じますのは、今回のまちづくりっていうのは、冒頭、西田部長のほうからありましたように、都市拠点、すなわち、この美祢市の本庁舎及び美祢駅、この周辺をどうするかということでございました。

私が住んでます美東、あるいは秋芳につきましては、残念ながら、まだ具体的ないろいろなまちづくりの案とか考え方っていうのがないんじゃないかなと。少なくとも、今日は示していただけてないっていうのが率直な意見でございます。

そして、総合庁舎を考える場合に、私の場合は美東ですけども、美東で何回かワークショップやりまして、その中で、本当に地元住民の声として、児童クラブをどうするんだという話があって、教育委員会あるいは市民福祉課等も話して、新たな施設を造るというふうなことにもなりました。

その議論の最中で、私が一番感銘したのは、地元に住んでいるそういう子どもを、子育て世代のお母さんという方が、非常にここの大田地区っていうのは子育てに優しいというか、非常にすばらしいところだと。ぜひ、こういういい環境を生かした上で新庁舎等——総合庁舎等の建設について議論したいと。本当に住民の、地元の人の声がかなりストレートに反映されて、新庁舎っていうか——ごめんなさい、総合庁舎の案が出てきたんかなと思います。

で、残念ながらというか幸いというか、総合庁舎については、1年半もしくは1年7か月ぐらい建設がずれました。これを逆にいい機会というか、メリットというよりラッキーというふうな感じで、改めて私は、美東・秋芳等について、本当にどんな地域の拠点をつくるかという、そういう住民の本当の意見を吸い上げて、まちづくりをイメージして、そして総合庁舎を造るとか、そういうふうなことを、ぜ

ひこの際ですから、そういう検討の場、検討するだけではなくて、実際にそれを実行に移すというふうなことをやっていきたい。

そのためには、やはりそれぞれの例えば——それと、秋芳のほうから今回、議員のほうから要望事項も出ております。だから、そういうふうなことを踏まえて、本庁舎、ここのエリアをどうするかっていうのは、今回具体的な提案というか——特に、私は市役所の若手の皆さんがこういうふうなことをしたらどうかという案とか非常にいいと思いますし、これをベースに、もっと中身を詰めるということをしていただければいいですけども。

同時に、美東と秋芳も同じように検討というか、まちづくり推進というふうなことでぜひやっていきたいと思いますし、それぞれの地区の議員も、やはり自分の住んでるまちをよくしたいという思いは、皆そういう思いはありますので、具体的に、同時にやっぱり美東についても秋芳についてもやっていきたいな、やっていければなというふうに思っております。

美東については、一般質問のときにもやりましたけど、中心の大田地区、特に今回、総合支所を造るというあのエリアは、大田保育園、大田小学校、美東中学校と、まさに0歳から15歳までの総合的な教育を担うということで、非常に教育エリアというか、いい立地です。また、一方で、近くに商業施設もありますし、何といたしましても病院があります。この病院を核として、例えば老人医療、あるいは医療というふうな、そういうふうなことを、住民がそれに参加というか、まちづくりに参加することで、こんなまちをつくりたいと。

特に、やはり教育委員会のほうからも、小中一貫ということをはっきり申されました。ただ、残念ながら3月にも言いましたけども、あれは分離型ですんで、私は、やっぱり今のこの人口をとということを考えると、一体にすべきだろうと思いますし、ましてや幼稚園というか、保育所に子どもを通わせたいというか、要するに、もう今ダブルインカム、お母さんも働くということなので、安心して預けれる場所、そういうのもひっくるめて、0歳から15歳まで、本当に安心して教育ができる、そういうまちづくりをやりたいというふうに思いますし、そのためには、やっぱりそこに住む一人一人が本当にやっぱりその気になって、まちづくりをするということが大事だと思います。

くどくなりましたけれども、いい機会ですんで、ぜひ、今回はこの地域の将来の

まちづくりについて発表がありましたけども、ぜひ同時並行的に、美東・秋芳についてもまちづくりを実行——まちづくりのそういう検討委員会とか立ち上げて、本当に住民目線で、次のすばらしい地域をつくる。そして、若い人もそこに集まってくれる。こんなようなことでのまちづくりを、もう同時並行でやっていただきたいとか、ぜひ、やらせていただきたいなというふうな思いがありますので、この場でそういう意見を表明させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

まちづくり検討委員会の立ち上げについて、副市長どのような……。まちのほうで——市のほうで何かお考えがありますか。市の方向性として。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井委員の御意見、御要望でございます。

まず、本来であればといいますか、丸和の跡地、議会からの御提案等いただき、それから、即時この周辺のまちづくりっていう1つの観点から策定等を行うというのがベストであるという御意見につきましては、ある意味ごもっともなところだというふうに思っておりますが、その間に、マスタープラン、あるいは各旧美祢・美東・秋芳の活性化計画、都市拠点・地域拠点ということをまず明確にした上で、それぞれの中心部分ということについてを検討を行うということで、少し段階を経て行ったという分、いよいよその具体案につきましては、今に至っているということになっておりますことは、迅速性に欠けると言われれば、ある意味ごもっともなところだというふうにも思っているところでございます。

そして、今お示し、御説明をいたしました、この美祢駅から本庁舎周辺、ここの中心市街地を、皆様にこういうふうにお示しをできたところでございます。

また、秋芳・美東総合支所の周辺ということにつきましては、市長のほうからも、本定例会の中の一般質問の山中議員のほうからも御質問があったところについてはお答えをさせていただいているところでございますが、まずは、私どもといたしましては、こちらの美祢駅周辺のほうをある程度御議論いただく。そして、なるべく早いうちに方向性を決め、そして、次の段階に移ると同時に、今度は美東・秋芳のほうも同じような土地利用と整備方針に引き続き移っていきたいというふうに考えております。

今、これと同時っていうことには多少いかないかもかもしれませんが、ある程度こち

らのほうが固まりつつある段階から、美東・秋芳のほうの土地利用あるいは整備方針のほうに引き続き移っていくということで市長のほうからも指示がございましたので、間をあげず、方針の策定にかかっていたいというふうに考えております。

それから、すみません。美東の総合支所の周辺について、藤井委員のほうからもありました。実は藤井委員が言われましたように、児童クラブの件、あるいは、いわゆる学校関係の集積といいますか、そういう意味でいえば、ある意味文教地区といますか、美東も1つはそういうふうな機能をあの周辺は持っているというようなこと。それから、病院があるというようなこと。ここにつきましても、過去に藤井委員のほうからも、質問の中でも御指摘っていうか、いただいておりますので、その辺につきましても、しっかりと過去のそういうふうな御意見等も踏まえながら、そして、何は置いても地域の皆様ですね。こちらのほうの御意見というのは、やはりしっかり聞いて、整備方針等も立てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員、よろしいでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確かに、物事っていうのは、全部あれもこれもやるというわけには当然いきません。いろんな制約があります。

ただ、まず——どういいますかね、このような——例えば美祢市——この周辺のまちづくりというマスタープランというか、あるいは方針というふうなものがないと、まちづくりっていうのは進展しないかっていけば、必ずしもそうではないんじゃないかなど。

やはり、一番大事なのは、そこに住んでるそういう住民が、本当に一人一人が、自分の住んでるまちをこうしたい、あるいは、このようにしようと、それがまずあって、行政のほうでもその整備をしていただくっていうか——いうことではないかなど。

よく、西田部長も農業のほうでも言われますけども、行政がああしろこうしろじゃなくて、実際に、例えば農業をやってる法人がどうしたら、農業者がどうしたらって、それを受けて行政としては動くんやというようなことをよく言われますよね。全く、まちづくりだって一緒だろうと思います。

まず、やっぱり住民っていうか、そこで自主的に、あるいは意識を持ってまちづくりをっていう、そういうのを立ち上げて、それを、その意見を行政のほうで吸い

上げてよりよいものにしていくっていうことが、本来のまちづくりじゃないかなと。

そういう意味で、確かに、まずこの美祢地区、これを最初にやって、できるだけ置かずに秋芳・美東をやると、こういうお話ですけれども。どういうまちづくりをしたいというふうなことについての協議会を立ち上げるということについては、後先じゃなくて同時でもよろしいんじゃないかなと私は思います。

ただ、いずれにしろ、先ほどから言いましたように、本当にやっぱり、どういうまちにしたいんだという、そこは、一番大事なのは、そこに住む人、住民の考えというか。だから、そこをまずやっぱり、きっちり議論するということが大事だろうなと思いますんで、ぜひ、そういう機会を持っていただくように、行政としても働きかけていただければと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとお伺いを兼ねて、質問を兼ねてやりたいと思います。

大変、今のこの整備計画、丁寧につくられておりますし、よくできておると思います。また、説明も順序立てて説明していただいたんで、よく理解できました。

まず1点、確認させていただきたいのが、この整備計画ですよね。視点なんですけれども。大変たくさんの方々の市民の方々がここに来て集う、そして、子どもを育てる環境をよくするとか、いろんなことをおっしゃいました。もちろん、それは大賛成です。

そして、何ページだったかな、7ページだったかな。2-2ですね、駅前エリアというところに、JR美祢線ですね。ここからの人の流れを目指して行って、利用者の利便性を考慮して土地利用を推進するという。分かります。私も、美祢線の利用については本当に本気でやらなくちゃいけないということで、先日の一般質問でも申し上げました。

とは言いながら、かつて美祢駅が吉則駅と言った時代は、たくさんの方が、また、モータリゼーションの前だったから、車ではなしに、昔でいえば汽車を使って、市内の方はもとより厚狭のほうからも長門のほうからも、それから山陽、山陰のほうからも、この吉則、美祢を目指して来られた方たくさんいらっしゃった。そのおかげをもって、この美祢駅前が繁栄をして、商店も活性化を極めてました。

しかしながら、今回のこの今の整備計画を見ると、例えば、この最後のページで

すね。現在の——13ページに現在の俯瞰した図面が左にありますよね。そして、隣の14ページのほうで、この整備計画に基づいた図面が載ってます。

ちょっと高い視点で考えてみたときに、市民の方々が2万3,000人程度なんですが、たくさんの方が美祢駅周辺、市役所周辺に来られて、それをもって、このにぎわいを目指して行って活性化を目指すということはもとよりですが、先ほどお話ししたように、もし——この美祢市というのは世界ジオパークを目指してます、ですよ。そして、交流拠点都市というお題目もついています。

今後、コロナがアフターコロナの時代になりまして、どんどん人が流通、動き出したときに、この美祢というのは、観光立市の側面も強いですから、たくさんの方々をこの美祢に入れて、それをもって美祢市のエネルギーにする。定住者は少ないけれども、市外の方々の人を入れて行って、それは住むということだけじゃないですよ。観光に来られて、いろんなところを見て歩くということをもって活性化をするのであれば、駅から動いてもらうということはもちろんですけども、この図面を見る限り、逆に駐車場が減ってるんですよ。先日の一般質問のときに、駅前の横のポケットパークを駐車場という話もありました。

しかしながら、もし今後、市役所、駅周辺を活性化しようということを考えるのであれば、市内の方々も恐らく車で来られる方が多いでしょう。先ほど、藤井委員のほうからも美東・秋芳の活性化のことをおっしゃいましたけれども、美東・秋芳の方々もやはり、この美祢周辺でも遊んでみたいという方もいらっしゃいますでしょう。そうしたことを考えたときに、この駐車場はいかにも狭隘、それから、きれいなものが並んでます、新しいほうにはね。

しかしながら、現実を考えたときに、この計画——整備計画でいって、人がここに来たいけれども、車をとめるところがないから行けないよと、駄目だよということになってしまっただけで元も子もないと、私は思うんですよ。その辺を基本的にどう考えておられるか。まず、それを1点お伺いしたいです。

○委員長（山中佳子君） 廣中建設課副主幹。

○建設課副主幹（廣中 剛君） ただいまの村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

駐車場につきましては、さきの一般質問でも、岡村議員からも駐車場が足りないのではないかという大変貴重な意見をいただいたところでございます。そして、た

だいま村田委員からも意見をいただいたところですが。

今後、議員、また市民の方々、やはり駐車場が不足しているというお話であれば、しっかりと修正して、整備計画を見直していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほどお話したように、この美祢駅を中心として、どういうふうな人たちをここに呼び込んできて振興するのか、にぎわいをもたらすのかということをもまず1つ、大前提にいるだろうと思います。

だから、建設課の方々、一生懸命やっておられるんで、建物こういうものを建てて、ここに来てもらおうというのはよく分かります。それはありますけれども、それをやるためには、やはりその大前提として、どういう方々をここにお呼びをして、それをもって、この地域のにぎわいをもたらすかということ。まず、それを第一に持つべきだろうと思いますから、その辺をよろしくお伺いしたいと思います。

それと、これの上位計画ありますよね、都市計画マスタープラン等がありますよね。いろんなこと、これに書いてありますけれども。このやっていこうとする年度的なプログラム、その辺はどうなってますか。それをちょっとお伺いしたい。

○委員長（山中佳子君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたします。

これらの方針をある意味、実現化するための今後のスケジュール——今後のスケジュールでよろしいでしょうか。

この方針案が方向性が確定をいたしますと、これは——この方針案は、都市計画に関する法に基づくものではございませんで、次の段階に移るための大きな方向性を今回御議論いただきまして、修正等もかけた上で方向性を確定させるということになります。

次の段階ということで、村田委員の御質問になると思いますが。今度は、法に基づきまして、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画、立地適正化計画というのがございます。こちらの方針に基づいて、法の中で立地適正化計画を策定をいたします。これによりまして、この中心市街地、もっといえば、その周りを取り込む居住誘導地域というものも含めまして、計画を策定をいたします。

で、この計画が国のほうに認められますと、いよいよ現実的な事業ということになってまいります。この計画があつてこそ、初めて補助金ということがついてまいりますので、この計画に応じて、その事業を進めていく。

今申し上げました方針をいろいろやるにしても、土地利用ということで、我々は、主にはここにお示したものにつきましては、ハード整備、都市計画の範疇でいきますと、ある意味ハード整備ということになりまして、ここには非常にお金もかかってくることとなります。こういったようなものを国にしっかりと計画を立てて認めていただいた中で、補助金をいただきながら、この事業を進めていくということになるかと思ひます。

これの具体的な年度ということになりますと、立地適正化計画は、通常でいきますと3年前後ぐらいかけて策定をするっていうのが通例のようですけども、我々は、これ以前に活性化計画、それから方針案という段階でいろんな調査をしております。こういったようなものをうまく利用すれば、2年ぐらいでいけるのではなかろうかなっていう、ちよつともくろみを持っておりまして。その後ということになりますので、それは3年になるかもしれませんので、はっきりと今、年度は言えませんが、今から実際の計画を立てて、その後、実施をしていくというような形のスケジュール感を持っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） いずれにしても、先ほど藤井委員もおっしゃったけれども、一体的に本庁舎の建て替えとやるべきものだったのを、こっちが、この本庁舎の建て替えが突出して先になりましたんで、だから、その辺は執行部のほうとしてもなかなか大変だろうというのは思ひます。

それと同時に、大きな建設事業は、もう市はやることを具体的にやっていますし、それから財政的な負担も非常に大きいということで、これを全てやろうとすると大変なことになりますよね。その辺分かります。

いずれにしても、今おっしゃったように、国に認めていただいて、国が大きな枠で、恐らくやってもいいよということがくるんだらうと思ひます。それをして、また交付金になるんかな——交付金、補助金じゃなくて交付金になるんだらうと思うんだけど。それで、恐らく仕事をするようになるでしょうけれども、財政基盤と、そ

して今後の美祢市をどうすれば振興できるかということ、よくバランスを取って進めていただきたいと思います。これ、私の願いです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかにありませんでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど、村田委員のほうから今後のスケジュールとかいうことでお聞きになって、1点だけ、それに関連して確認です。

まず、こういうまちづくりっていうのは、国の交付金か何かを利用するというのであれば、都市再生特別措置法に基づいて立地適正化計画をつくって、それを国で承認されて初めて事業として計画が進むと、こういうお話でしたですね。

で、私が気にしてます美東・秋芳についても、やはり同じような考えで、この都市再生特別措置法に基づいて立地適正化計画をつくって国に申請して、その認可というか、了承を取った上で進めると、やはり同じような考え方でしょうか。ちょっとその辺を確認したいと思います。

○委員長（山中佳子君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

あまりいい答えにならないかもしれませんが、都市計画で——ちょっと改めて、ちょっと申し上げますと、都市計画区域に設定されているのは、旧美祢と秋芳町になります。美東町は都市計画の区域外ということになります。

さらに、都市計画区域の中に、先ほどもちょっと説明をいたしましたが、この中心地は用途地域を設定しておりまして、その用途地域の商業地域ということで都市計画決定がなされております。

そういったような形で、ここの周辺は用途地域がありますが、秋芳地域につきましては都市計画区域ではありますが、用途地域が設定されていないということになりますと、立地適正化計画は用途地域が設定している都市ということになりますので、秋芳・美東につきましては、方針を立てて、これを実施しようとした場合には、起債であったり、もしくは一般財源というふうなことに、どうしてもなろうかというふうな思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに御意見、御質問ありませ

んか。本日、詳しく説明がされましたので、この本庁舎周辺のまちづくりにつきましては、また、次回にでも御意見、御質問等ありましたら伺いたいと思います。

それでは、ここで2時10分まで休憩したいと思います。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○委員長（山中佳子君） では、委員会を続行したいと思います。

調査事項の2番目になります。新本庁舎整備の進捗状況について、執行部より説明をお願いいたします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、現在進めております新本庁舎の進行状況について御説明をさせていただきます。

現在は、6月末の実施設計完了を目指して事務を進めているところでございますが、後ほど見ていただきます議場並びに委員会室、それから外観のパス等ほぼ出来上がっておりますので、その説明をさせていただきます。

パスを見ていただく前に、まず議場でございますけども、床面積は、傍聴席を除き180平米、現在の議場に比べ85%程度圧縮をしております。ここで言いますと、あそこから3番目の柱とこちらから3番目の柱を直線で結んだ大きさになろうかと思えます。ですから、後ろの弧の部分を除いた大きさでございます。

形としましては、議員のほうから見て右側のほうに議場を置いたら、ちょうどこの左側手のほうの長さ、幅等になります。

それから、天井の高さでございますけども、現在この議場が5メートル20センチ程度でございます。それから約1.1メートル下がって、4メートル10センチ程度の天井高になります。

次に、委員会室でございますけども、97平方メートルを計画しておりまして、現委員会室よりも113%増、大きくなっております。

それから、天井高につきましては、現委員会室とほぼ同じ大きさでございます。

それでは、パスのほうを見ていただきたいと思います。今から配信いたします。

これは、視覚で分かるような絵でございまして、厳密に言いまして、色合い、それから照明器具等の設備等はまだ入っておりませんので御容赦いただきたいと思えます。

まずは、議員席のほうから議長席に向かって見たパースでございます。

床につきましては、鋼製二重床にタイルカーペット、壁につきましては、ヒノキのパネルをランダムに貼り、吸音壁としております。天井につきましては、白く出ておりますけども、しっくいを薄く塗る仕上げにしております。それから、正面左右にモニタ、後ほど説明があろうかと思っておりますけども、一応モニタを2台置けるように検討をしております。

次でございますけども、2ページ目になりますが、議長席のほうから議員席を臨んだ絵でございます。

傍聴席の後ろのほうにモニタを1台置く計画にしております。色がちょっと薄い椅子がございますけども、その部分が傍聴席というふうになっております。

次でございますが、委員会室、執行部席から委員席のほうへ向かった図でございます。

これも、先ほど言いましたように、照明器具等まだ入っておりませんので、実際は多少変わるかというふうに思います。壁、天井等の色合いにつきましては、まだ決定をしておりますので、多少変更になる可能性もございます。これも、床は鋼製の二重床でタイルカーペット敷き、壁は石膏ボードに壁紙に貼る。天井は化粧吸音板を使う予定にしております。

4枚目でございますけども、委員長席から執行部サイドを見たパースでございます。

次、5ページ目にまいります。

これは、外観のパースでございます。この位置は、市民会館の玄関辺りから新庁舎を見た外観パースになります。3階建て、右側のほうに第一別館が僅かに見えております。

次が、現本庁舎から新しい——現本庁舎の屋上から新しい庁舎を見たパースでございます。正面に、玄関の周りに駐車スペース、身障者対応の駐車スペースを設けて、右側のほうに市民会館が見えるかと思っております。駐車配置につきましては、現在検討中でございますけども、このような広場的なものを設ける予定にしております。

最後になりますけども、これは第二別館、上下水道局の屋上から見たパースになります。右側から第一別館ございまして、新しい庁舎、それから桜並木が見えて、

左手に市民会館が見えるというような状況でございます。

このように、第一別館と新本庁舎も、雨の日も濡れずに渡れるというような感じのひさしを設けたものでございます。

それでは最初の――すみません。次に、2の工事工程でございますけども、現在の状況、今後の状況、その他工事、3つに分けて御説明をさせていただきます。

後ほど、工程表を見ていただくと分かるかと思っておりますけども、現在は先行工事としまして、敷地内の水道、電気についてのルートの変更、それから樹木、記念碑等の移設を行っております。今後、図書館前のロータリーは撤去いたしまして、駐車区画を設ける工事を発注する予定にしております。

今後の予定でございますけども、本体工事を11月、今年の11月に発注する予定にしております。8月中には入札の公告をし、10月に契約というふうな順序で進んでいきたいというふうに考えます。今年度の工事につきましては、杭工事までを想定しております。工事の竣工につきましては、令和5年3月の竣工を予定し、工期としては17か月を想定しております。

(3)のその他でございますけども、本体工事に併せて関連する工事を発注いたします。それから、新本庁舎完成に伴い、引っ越し後、現本庁舎を解体し、外構の2期工事に着手する予定にしております。グランドオープンとしましては令和6年4月を予定しております。

スケジュールをお願いします。

工程でございますけども、ステップ1、先ほど説明しましたように、現在、電気、水道、記念碑、記念樹等の移設の先行工事を発注、施工している段階でございます。11月からステップ2に移りまして、新本庁舎の建設でございます。来年の3月まで杭工事を終える予定でございます。

工期としましては、先ほど言いましたように17か月、令和5年の3月竣工、引っ越しを行い、それから現庁舎の解体工事に入ります。解体が終わった後、ステップ5になりますけども、外構工事――外構2期工事を行い、右側の令和6年3月に全体の工事を竣工し、4月にグランドオープンの運びになろうかというふうに思います。

簡単でございますけども、説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。説明が終わりました。質問、意

見等ございませんでしょうか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

8月中に入札公告という予定になっております。これはあれですか、指名関係はもう決めておられるんですか。

○委員長（山中佳子君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、発注方式、それから形態のところを考えているところでございます。

ちなみに発注方式といたしましては、現在、市内業者の発注機会の増加、それから、多くの市内業者の参入が見込めるという理由で、分離発注というところを現在こちらのほうでは計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分離発注ということは、消防署はゼネコンが入っておられたようですけど、どういうふうになるんですか。

○委員長（山中佳子君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

発注形態といたしましては、先ほど委員言われましたとおり、共同企業体JVで考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。いいですか。そのほかに。三好副委員長。マスク上げて。すみません、マスク外してください。

○副委員長（三好睦子君） 完成パースの3ページを見ますと、カーテンもブラインドもないんですけど、ガラスが遮光ガラスになってるんですか。

○委員長（山中佳子君） 議場のことですね。

○副委員長（三好睦子君） 議場の件です、議場。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 三好副委員長の御質問にお答えをいたします。

このパースは完成の予想図でございまして、個々具体的なところは多少省いております。ですから、委員会室につきましては、窓が2方向ございますが、ここには

ブラインド、もしくはカーテン等は設ける予定にしております。

それから、議場につきましては、2枚目の議長席から議員席を見た左側の黒い部分、これは遮光カーテンを設置する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら、3番目の議場について具体的に話は進んでおりますので、議会事務局長より御説明していただきたいと思います。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、ただいま資料を送信したところでございます。

まず、1ページには、議場の配置図をお示しをしております。

左側が議長席、右側が議員の席になっております。

これまで御説明してきましたとおり、議場は多目的でも使えるということで、議員及び執行部の机は、稼働することができる仕様とすることとしております。また、マイクは現在のような有線のものではなく、無線仕様のものでお一人ずつに配置することとしております。

それでは、まず、マイクについて若干御説明をしたいと思います。3ページをお開き願いたいと思います。

このような形のマイクユニットを計画をしております。まず、マイクのスイッチが入った状態、発言できる状態になれば、マイクの先端あたりのLEDが点灯し、スイッチがオンになったことが目で見て確認できることとなります。また、マイクスタンドにもスピーカーが附属されておりますし、さらに音声聞き取りにくい場合には、マイクスタンドのところにイヤホンの接続が可能ということで、聞き取りにくい方にも対応できるようなマイクシステムになっております。

恐れ入ります、1ページにお戻りいただきたいと思います。

カメラにつきましては、議長の両側の壁面辺りに左右1台ずつ回転式カメラを配置し、議員側を撮影いたします。一方、傍聴席中央辺りに回転式カメラを1台設置しまして、議長及び執行部側を撮影する予定としております。

また、マイクとカメラは連動式になっておりまして、発言される方が発言される

状態になった場合、すなわちスイッチが入った場合には、カメラが自動的に発言者に向くシステムとなっております。また、細かいカメラワーク、カメラを引いたり寄せたりっていうのは、この図で言います左下に控室がありますが、ここでMYTの職員が操作されることとなっているところであります。

次にモニタですが、この図面では赤い実線で示しております。

議長の左右に、後方に各1台、傍聴席側に1台の計3台を配置する予定としておりまして、この流れる映像が、議会放送で流れるものになるということでありまして。

議長の両サイドにあるモニタは平行の配置になっておりますが、執行部席側と同じように、若干内側になろうかなというふうに思っておりますし、それぞれの大きさは、現在のところ86インチ程度を予定しているところであります。

また、モニタには出席者の名前などをあらかじめ入力することで、画面の下段辺りに、発言者の氏名や一般質問の残時間、また、本会議の出席者数などを表示することとなります。

次に、2ページをお願いします。2ページは委員会室になります。

まず、カメラですが、左右に1台ずつ議場と同じ旋回式のカメラを配置し、またカメラと連動するマイクを1本ずつ配置することとしております。

なお、平面図の左側が委員長席になりますが、現委員会と同様に、委員長が執行部のほうに向きますので、議長及び他の委員は、いわゆるハの字の配置になろうかと思っておりますので、イメージ図では左側の席が3席ありますが、委員長1人の席になろうかというふうに思っております。

なお、本会議及び委員会テレビ放送は、現行どおり21時と明くる日の14時からの放送ということで協議をしてきたところでございますが、なお、本会議などが開催される当日におきましては、新庁舎のパブリックスペース、すなわち市民スペースや各部署に配置されるテレビにおきまして、チャンネルの切替えによりまして、本会議、委員会のライブ放送が視聴できることとなります。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

以上、説明が終わりましたが、御質問や御意見ございませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまの委員会室のことなんですが、事務局の両サイドに

丸いマークがあります。これ予想パースで見ましたら、黒い鉄柱のようなもの——支柱なのかなと思うんですが、これ支柱なんですか。もしくは、これ向きを変えると、この支柱が邪魔にならないかなという思いがしたんですけど。

必要なのかどうかも含めて、ちょっと御回答いただけたらと思ひまして。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

2 ページ目の委員会室の図面の左側の上下に丸い印がございます。御指摘のとおり鉄骨の柱でございます。

今御指摘いただいた、執行部席と委員席を逆にすればという案でございますけども、これについては検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） お尋ねします。

1 ページなんですけど、天井スピーカーが10個ぐらいありますね。天井がこれより低くなるのに、天井スピーカーって必要なんですか。これがあるために、何か値段を抑えることが——これをなくすることで、建設費を抑えることとかできるんじゃないかなと思うんですが。この天井スピーカーって必要なものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

議場として当然使うわけでございますけども、先ほど説明がありましたように、多目的で利用することも検討いたしまして、1つのスピーカーで大きな声を出すよりも、たくさんのスピーカーを設け、音を制御して出すほうが声は聞きやすいということでございますので、スピーカーの数を多くしております。

工事費につきましては、全体工事に占める割合としましては僅かなものでございますので、少ないほうが確かに事業費としては抑えられますけども、それほどのことではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、最後にその他、何か皆さんから御意見

がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、本日は以上をもちまして委員会を閉じたいと思います。長い間、長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。

午後 2 時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月21日

新庁舎等建設特別委員会委員長